

監 理 第 8 号
令和4年4月18日
(2022 年)

株式会社北陸マツダ
代表取締役 泉 嘉幸 様

金沢市長 村山 卓

指 名 停 止 通 知 書

この度、貴社が北陸信越運輸局より、道路運送車両法に違反したとして、行政処分を受けたことは、誠に遺憾であります。

よって、「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」に基づき、下記のとおり指名停止を行うこととしたので通知します。

今後は、かかる事態が生ずることのないよう十分注意してください。

記

1 指名停止の期間	令和4年 4月18日 から 令和4年 6月17日 まで 2箇月間
2 指名停止の理由	(株)北陸マツダの東大通店(金沢市)と富山本店(富山市)は、乗用車の1年定期点検でブレーキの検査をしたかのように虚偽の記録を行い、顧客に過大請求をしていた。 令和4年4月1日、北陸信越運輸局はこの2店舗に対し、道路運送車両法に基づく行政処分を行った。 (「金沢市入札参加資格者指名停止措置要領」別表第2第16号に該当)